

JNB-toto 特約 新旧対照表

旧	新
第 4 条（JNB-toto 会員登録） 3. 次のいずれかに該当するお客さまは会員登録を行うことができません。 ① 19 歳未満のお客さま ② スポーツ振興投票の実施等に関する法律第 10 条各号または toto 約款第 3 条第 2 項各号のいずれかに該当するお客さま ③ JNB 口座をお持ちでないお客さま	第 4 条（JNB-toto 会員登録） 3. 次のいずれかに該当するお客さまは会員登録を行うことができません。 (1) 19 歳未満のお客さま (2) スポーツ振興投票の実施等に関する法律第 10 条各号またはスポーツくじ約款第 4 条第 2 項から第 4 項に規定するスポーツくじチケットの購入又は譲り受け等の禁止対象者いずれかに該当するお客さま (3) JNB 口座をお持ちでないお客さま
第 8 条（購入完了） JNB-toto における toto チケットの購入は、前条に定める購入手続終了後、当該購入手続に係る情報をセンターの所有するセンターシステムが受信し、これを有効な購入申込みとしてセンターが受け付けた時点で完了するものとします。なお、当社は、センターによる当該受付を確認した場合、当社所定の方法によりお客さまにその旨を通知するものとします。	第 8 条（購入完了） JNB-toto におけるスポーツくじチケットの購入は、前条に定める購入手続終了後、当該購入手続に係る情報をセンターの所有するセンターシステムが受信し、これを有効な購入申込としてセンターが受け付け、正常に処理された時点で完了するものとします。なお、当社は、スポーツくじチケットの購入完了を確認した場合、当社所定の方法によりお客さまにその旨を通知するものとします。

BIG 予約購入特約 新旧対照表

旧	新
第 2 条（用語の定義） 2. BIG 予約購入とは、JNB-toto 会員が所定の期日までに取引サイトを通じて当社が指定する toto チケット（BIG、100 円 BIG、BIG1000、miniBIG）の購入予約の申し込みを行い、当社が当該購入予約の内	第 2 条（用語の定義） 2. BIG 予約購入とは、JNB-toto 会員が所定の期日までに取引サイトを通じて当社が指定するスポーツくじチケット（BIG、MEGA BIG、100 円 BIG、BIG1000、mini BIG）の購入予約の申し込みを行い、当社が

容にしたがって toto チケットの購入手続を行う JNB-toto 会員向けのサービスをいいます。 3. BIG キャリーオーバーオプションとは、お客さまがあらかじめ登録したオプション内容に基づき BIG キャリーオーバー金額に応じて、お客さまの個別の操作によらず自動的に BIG の追加購入または購入中止をする機能をいいます。なお、BIG キャリーオーバーオプションは、BIG および 100 円 BIG に適用される機能で、BIG1000 および miniBIG には適用されません。	当該購入予約の内容にしたがってスポーツくじチケットの購入手続を行う JNB-toto 会員向けのサービスをいいます。 3. BIG キャリーオーバーオプションとは、お客さまがあらかじめ登録したオプション内容に基づき BIG キャリーオーバー金額に応じて、お客さまの個別の操作によらず自動的に BIG の追加購入または購入中止をする機能をいいます。なお、BIG キャリーオーバーオプションは、BIG、MEGA BIG および 100 円 BIG に適用される機能で、BIG1000 および mini BIG には適用されません。
第 9 条（死亡時の取り扱い） 1. 当社は、購入予約の申込後にお客さまが死亡した場合、当該購入予約に係る権利・義務がお客さまから相続人に移転したものと看做します。この場合、当社は、購入予約の内容に基づき、toto チケットの購入手続を実施するものとします。ただし、投票法第 9 条または同第 10 条に規定する者（以下「当該相続人」といいます）は、BIG 予約購入を利用できません。この場合、当該相続人は自らの責任において、当該購入予約の取り消しを当社に対し申し出る必要があります。 2. 前項の定めにかかわらず、当社が必要と判断した場合は、当社はお客さまの JNB-toto の全部の利用を終了させ、その旨をセンターに通知することができるものとします。	第 9 条（死亡時の取り扱い） 当社は、購入予約の申し込み後にお客さまが死亡した場合その他当社が必要と判断した場合は、当社はお客さまの JNB-toto の全部の利用を終了させ、その旨をセンターに通知することができるものとします。